

湧心館高等学校 定時制 令和3年度(2021年度)学校評価計画表

1 学校教育目標

基本的人権の尊重に基づき、生徒一人一人に対して深い愛情と理解をもって、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「最適な指導・支援や合理的配慮」を行い、徳（豊かな人間）・体（健康と体力）・知（確かな学力）の調和の取れた生きる力を備えた総合的人間力の育成に努める。

また、郷土に思いを馳せ、生涯にわたって郷土に誇りを持てる人材に育てる。

2 本年度の重点目標

- (1) 「徳育・体育・知育」の三育並進による知性と品性を備えた生徒の育成
 - ア 機会を捉えて、生徒への「人としての在り方生き方」に関する講話の実施
 - イ 読書の奨励による情操の涵養
 - ウ 徳育あつての知育、体育の貫徹（夢・ロマンを語る教職員）
- (2) 夢を持ち、志を高く掲げ、主体的で意欲的に学び続ける生徒の育成
 - ア 主体的な学習姿勢の定着と予習復習の習慣化
 - イ 規則正しい家庭生活の励行（宅習開始、就寝及び起床時刻の3点固定の奨励）
 - ウ 分かる授業、楽しい授業の創造
- (3) 基本的生活習慣を確立し、情操豊かで社会性を備えた生徒の育成
 - ア 適宜、迅速、繰り返しの指導による基本的生活習慣の確立
 - イ 時間の厳守、あいさつの励行、掃除の徹底、端正な整容等の徹底
 - ウ 部活動の活性化による協調・友愛の精神の涵養
- (4) 適性を見極め、主体的な進路選択のできる生徒の育成
 - ア 進路情報の積極的な提供を通しての進路意識の高揚
 - イ 二者、三者面談による進路相談の充実
 - ウ キャリア教育による職業観と勤労観の醸成
- (5) 生まれ育った郷土に感謝し、郷土を誇れる生徒の育成
 - ア ボランティア活動等を通じた、奉仕の精神と郷土愛の醸成
 - イ 地域との触れ合い、支援学校との交流や高齢者との触れ合いを通じた、家族や地域・社会の一員としての意識の醸成

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校の経営方針	重点目標の達成 安全・安心な学校づくり 働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・重点目標や生徒の姿勢、教育の柱を生徒、保護者、職員で共有し、生徒への支援体制を確立させる。(肯定的評価90%) ・生命の尊さを考える。 ・業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「湧定の目指す生徒像」に向けた各部・各学年の取り組みを有効的にし、反省と実践のサイクルを実施する。 ・行事等の目的、趣旨を明確にし、職員会議で共通理解を図るとともに、生徒にはHRや生徒集会等でその意義を周知する。 ・チーム・組織として業務を遂行する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート項目「目標達成に向けて頑張っている」の肯定的評価では、保護者(100→96%)生徒(89→94%)職員(100→96%)とほぼ昨年同様の評価であった。 ・コロナ禍で各行事が感染症感染対策を講じながら、目的や趣旨を達成させるため、リモート形式で実施するなど、創意・工夫を行った。 ・会議等を必要に応じて行い、コロナ禍や働き方改革を踏まえ、時間短縮による効率化を図った。 ・業務遂行における組織体制づくりとして、各校務分掌においてチーム学校として機能していた。

学校 経営	信頼される開かれた学校づくり	振興会活動の充実 保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 保護者関係の行事出席率向上（振興会総会書面表決提出83%） 	<ul style="list-style-type: none"> 各種案内及び会報紙を保護者に手元に確実に届ける。 会報紙に行事内容を詳細に記載する。 保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響もあり、保護者会総会資料（書面表決書含む）や保護者会報紙と共に通知表や学級通信等を同封して年3回郵送した。 保護者会役員会を年5回実施し、年間の出席率が43%であった。 書面表決書の保護者からの提出率は約86%であった。
	職員研修の実施 指導力の向上	資質向上 不祥事の防止	<ul style="list-style-type: none"> 教職員としての使命感と責任感、倫理観の涵養 不祥事ゼロ、無事故無違反を目指す。 風通しの良い職場づくり OJTの推進と充実 	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員としての在り方や立場について、定期的に職員研修を実施する。 不祥事防止の資料集等を活用し、不祥事や事件、事故防止を徹底する。 職員室等でのコミュニケーションの充実を図り、何でも相談できる環境をつくる。 定期的にOJTを取り入れながら、危機管理の意識の高揚を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理・不祥事防止啓発資料や新聞記事を活用し、連絡会等で短時間ではあるが、OJT（研修）を実施した。また、ハラスメント防止の研修を行い、職員の教師としての使命感と自覚、資質や意識の高揚に努めた。 現在一件の事故があったが、軽い接触による物損であった。 県教委からの不祥事防止の資料等を活用し、職員への周知及び啓発を行い、注意喚起を図った。 職員とのコミュニケーションを積極的に心掛け、風通しの良い職場環境づくりに取り組んだ。
		教科指導力 生徒指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 他校への授業参観への年1回以上の参加 公開授業週間の実施 生徒理解研修の実施 授業改善の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 授業参観への積極的参加により授業の自己点検を行う。 公開授業週間に意見交換を行い学習指導力の向上を図る。また、教科会や授業アンケートを実施し、自己分析を行う。 生徒理解を深め指導法を工夫・改善しながら、きめ細やかな生徒指導を行う。 授業デザインや指導と評価の一体化を図り、授業力アップに繋げる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業週間中に3教科において研究授業を実施し、常時7人程度の先生方に参観いただいた。活発な意見交換の場を設定でき、個々の授業の自己点検の場になった。 生徒理解研修や特別支援・教育相談会議及び職員会議における気になる生徒の報告等で情報共有を行い、多様な生徒へのきめ細やかな指導へ繋げることができた。また、授業における支援策の検討をするために教科会を開催し、授業の様子など情報交換を行った。 次年度に向けた授業と評価の一体化を図るために、観点別評価の本校定時制での評価方法についてのモデル案を示すことができた。
学力 向上	基礎学力の向上	授業改善	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判断力、表現力を育む授業の形成 生徒の興味・関心を喚起する授業展開を工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修（ICT活用研修等）を通し、主体的・対話的で深い学びの授業構築の趣旨を再確認し、思考力、判断力、表現力を育むための効果的な活用法を研究する。 生徒が個々の課題を達 	B	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は生徒一人一台の端末導入のため、活用のための校内研修を実施し、数人の先生がタブレットや電子黒板を利用した授業スタイルへと変更し、生徒間や教師と生徒の対話や視覚的な理解を促す方法を取り入れ多面的に評価できる体制を整えた。 少人数クラスの利便性を生かし個

学力向上	基礎学力の向上			成し、学ぶ喜びを味わうことで本校での学びの意義を見出すように支援を行う。	々の生徒が課題達成のための支援を丁寧に行うことで多くの生徒が学びの喜びを体感することができた。
		学力保障	<ul style="list-style-type: none"> 生徒質問項目にある「先生方の授業の教え方や説明が分かりやすい」の昨年度の割合や「定時制で学んでよかった」と思っている。」がそれぞれ前年度の割合を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の授業に取り組む姿勢（始業・終業時における挨拶や聞く姿勢等を含む）を粘り強く指導する。 1時間完結授業を行う。科目によっては系統的理解が必要になるため欠席・欠課がないよう指導する。 授業理解のため、基礎学力の定着度を授業時の生徒観察や発問を通じ認識する。 理解促進のための課題（中学校卒業程度の内容など）を活用し、可能な限り個別指導を行い、知識・技能の補充を行う。） 	C <ul style="list-style-type: none"> 生徒の授業に取り組む姿勢では聞く姿勢は概ね良好であり、授業中のマナーについても昨年度より3.8ポイント向上しているが、始業時や終業時の挨拶の音量については継続的に指導を行う必要がある。 1時間完結授業を行いつつも本年度はコロナ禍において熱発による出席停止の生徒が多くなっており、系統的理解を促すことが困難な状況もあった。 少人数のクラスが多く、ICT活用の授業が増えたため、教師と生徒の対話を通し、理解状況の把握は容易にできるようになった。入学前から継続している特定教科に対する苦手意識が払拭できない生徒もおり、個別指導等も行い対応しているが、「先生方の授業の教え方や説明がわかりやすい」が前年度より2.4ポイント減少し89.5%、「定時制で学んでよかった」と思っている。」が90.8%で昨年度と同じ割合であった。
		参加型授業の展開 教育課程の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 主体的活動促進への取り組み 教育課程の周知点検 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成を行う。また、苦手意識を解消し、生徒の主体的活動を促すための指導方法の工夫・改善を行う。 教育目標と新学習指導要領に係る教育課程の実施状況を確認する。技能審査による学修成果のあった科目の増加単位を行うなど学習意欲を高める教育課程の運用に努める。 	B <ul style="list-style-type: none"> 生徒の興味・関心を喚起するためICTを活用した教材研究や教材作成を行うことはでき、苦手意識を克服した生徒もいたが、克服に至らない生徒もおり、継続的な工夫・改善を要した。また、本校定時制では、生徒のグループ活動を取り入れづらい側面もあり主体的活動は十分ではなかった。 昨年度より新学習指導要領による3観点による評価規準を導入したシラバス作成を行っている。また、本校定時制の生徒の実情に合った教育課程を構築しているが、学習意欲を高める運用については今後も検討を要する。
キャリア教育（進路指導）	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	<ul style="list-style-type: none"> 就労率の向上を図り、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業実態調査を4月と11月に実施し、その後の職場訪問や面談を通して、生徒の就労状況を把握し、支援を 	A <ul style="list-style-type: none"> 就業率については、4月調査の60.9%から11月調査では69.1%と上昇した。特に1年生では、4月2名から11月8名に増加した。背景には、担任の先生、学年の先

キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育の 推進	望ましい勤 労観・職業 観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・就労率の向上を図り、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行う。 ・未就労の生徒に対し、担任はもとより複数の職員で面談、助言を行い、就労につなげる（ジョブサポーター）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生、校内ジョブサポーターの先生等による丁寧な面談、支援がある。また、6月と1月に就業先への職場訪問を行い、適正な勤務条件等について依頼し、今年度新たな取り組みとして「雇用契約書の提出」についての依頼も行った。
			<ul style="list-style-type: none"> ・就労率の向上を図り、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招聘し、労働者としての権利や知識について、様々な事例を通して学びを深める。 ・インターンシップへの参加を推奨し、様々な視点から職業観について考えさせる。 ・生活体験作文の作成や発表を通して「働きながら学ぶ」定時制の在り方に誇りを持たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・B ・昨年度反省に労働教育の必要性が挙げられており、コロナで昨年度実施できなかった外部講師による講演会に組み込むことができた。「知らなかったことが学べてよかった」という感想が多く、自分の働き方を考える契機になったようである。フィードバックのため、講演後ガイドブックを配付した。 ・インターンシップについては、3年生1名が夏休みを利用して実施予定であったが、諸事情により不参加となったのは残念であった。昨年度4名の生徒が参加し、自己評価、事業所からの評価とも概ね良好であったので来年度は是非実現したい。 ・在学中の就業実績や部活動、生徒会活動等の経験は、企業が高く評価していることを伝えていかなければならない。
			<ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報をもとに視野を広げ、具体的な進路について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A ・4月と11月に進路希望調査を実施し、5月、3月の面談期間は勿論、担任、進路指導部で細やかな面談を行う。 ・合格体験発表会を実施し、先輩たちが体験した進路実現への道のりについて学ぶ。 ・進路学習期間を設け（1～2月）、各学年の実情に応じた進路学習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月は卒業学年の進路決定者（大学1名、専門学校2名、就職3名）による講話を計画している。 ・1月に各学年で進路学習に取り組んだ。3年生は自己啓発DVD視聴と求人票について、2年生は適性検査（ハローワーク職業レディネステスト）と個人面談、1年生は雇用環境整備協会のテキスト学習（動画視聴を含む）を実施した。 ・1月、2月の取り組みを3月の個人面談に繋げ、進路についてしっかり考えさせたい。
進路目標の達成	個に応じた 進路指導の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな基礎学力を身に付け、コミュニケーション能力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・B ・1年生対象の基礎学力確認テスト（4月：国数英）を実施し、結果を考察することで課題を明確にし、授業改善に役立てる。 ・社会人として気持ちのよい挨拶や、望ましい言葉遣い、立ち振る舞 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生学年部の協力を得て、4月に実施することができ、全員真摯に取り組んでいた。各生徒の苦手な個所が把握でき、教科担当者および全職員で共有することができた。 ・挨拶や言葉遣いについては個人差があり、課題がある。社会生活において最も重要な事項なので、常 	

キャリア教育 (進路指導)	進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進		い等、普通の学校生活、授業中、全職員で指導していく。	日頃から粘り強く指導していく必要がある。	
			<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導の充実を図る。学習会への参加を促し、全体で学習する環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のニーズに応じた個別の学習指導（教科・模擬面接・一般常識・小論文等）を実施する。 ・自学自習の学習会を実施し、必要に応じて質問を受ける。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業予定者の個々の進路先に応じて、志望理由書、面接、小論文等、担任の先生を中心に、全職員の協力のもと手厚い指導ができ、受験結果も良好である。 ・個別指導に関しては、根幹である進路目標を確認し、丁寧な面談等を通してどの科目を強化するか等学習の動機付けを行う必要がある。また、個別指導を行う目的、意欲について、定期的に確認、激励を行う等、継続して学習に取り組む支援を行う。1年生については、学校生活に慣れた後期以降受け付ける。
生徒指導	基本的生活習慣の確立	自主・自立に沿った活動の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生として自覚を促す。 ・自主的活動の推進（生徒会活動等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒集会時の整列、参加態度の指導 ・生徒会を中心に、アンケート等を活用し、自治活動による生徒自身の企画・運営により学校行事を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の全体において落ち着いた様子である。集会時等においては整列、参加態度は良好である。 ・行事の精選や内容を検討し、可能な範囲で実施したことで集団活動の場を形成することができた。
		けじめのある生活	<ul style="list-style-type: none"> ・校則及びマナー、エチケットを守る。 ・生徒の社会性を育成する。(挨拶の徹底・言葉遣い・時間厳守等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・社会人としての挨拶、言葉遣い、服装等について、職員が模範を示し、積極的に指導を行う。 ・職員間で連携を図り、きめ細やか且つ、丁寧な指導を根気よく継続する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の細やかな声かけ等から、挨拶や言葉遣い、マナー、モラルの向上やコミュニケーション能力を高めることに繋がっている。 ・生徒情報を職員間で共有することにより、組織としての繋がりが強くなり、対応策をとることができている。
	環境教育の推進	環境保全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ活動の実施 ・安全・安心な学校環境の整備 ・新型コロナウイルス対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ分別の徹底（可燃物・プラスチック・ペットボトル・缶）、紙の節約（再生紙や裏紙の使用）、節電（使用しない教室の消灯）、節水を実施する。 ・清掃ボランティア活動の実施。（年3回） ・毎月、安全・衛生点検を実施する。 ・新型コロナウイルス対策として、消毒を徹底する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、節水等のエコ活動とともに、ごみ分別を細分化し環境美化への意識を向上させることができた。 ・毎月の「安全・衛生点検」では故障箇所等の発見、指摘がなされ、速やかに改善されている。 ・生徒会を中心に、清掃ボランティア活動を年間3回計画した。参加生徒の拡充が課題であり、活動の内容や時期の検討を行っていく。

生徒指導	生徒会活動の充実	自発的な生徒会執行部の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事に積極的な参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会やクラス企画を中心に湧定祭やスポーツフェスティバルを企画・実施する。 ・生徒会各種委員会の講演会等を含め運営に携わる場を設ける。 ・週一の定例会で議題を出し合い、学校活性化に向けて企画、実施する。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ過で限られた生徒会行事に対して生徒会執行部は湧定祭やスポーツフェスティバル等の企画運営に自発的に取り組んでいた。 ・毎週水曜日の放課後に定例会を行い、限られた時間の中で様々な意見を積極的に出し合い、行事に対して最善を尽くして取り組んでいる。
保健安全	保健・安全教育の充実	保健指導 健康指導	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康の自己管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測及び定期健康診断の結果を、家庭へ通知し保護者・本人ともに健康への意識を高める。 ・個別や集団への保健指導を通し、感染症対策に対する知識と理解を高める。 ・教育相談、SC、SSW、特別支援教育支援員との連携強化を図る。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測及び定期健康診断は、感染症予防を行った上で実施できた。治療の勧告を長期休業前に行っているが、治療率が上がらない現状がある。 ・感染症対策の指導は、保健だよりや安全安心メールの活用、文化祭での啓発等、1年を通して継続的に行っている。 ・困り感を抱えた生徒に対しては、SC・SSW・外部専門機関との連携を図り、必要に応じケース会議、役割分担に努めている。
	食育・給食教育の推進	食育指導 給食指導	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の給食を通し、食育を推進するとともにマナーの向上を図る。 ・食中毒、食物アレルギー発生を防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な給食環境づくり ・日常の給食指導の中での、食の重要性、安全性に関する指導の充実 ・2年に1回の食育講演会の内容の充実 ・食育への意識向上を目的とした「食育だより」の発行を月1回行う。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、黙食、消毒等、コロナ感染症予防を徹底して行き、安心安全な環境の元で給食を提供できた。 ・月1回の「食育だより」、食育講演会、給食室内の時節に即した啓発展示等を有機的に関連させながら、食の重要性、安全性に関する生徒の意識向上に寄与することができた。
特別支援教育	インクルーシブ教育に根ざした教育活動の推進	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒全員のフェイスシートの作成（100%） ・個別の教育支援計画書の作成（80%） ・職員・生徒・保護者への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生の実態把握のための入学前面談の実施 ・月に1回の委員会で事例検証及び、職員への周知 ・他機関との連携（SC、SSW、外部支援機関等） ・職員研修の実施（年1回） 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校訪問や入学前面談を行いながら、新入生の実態把握に努めることができた。年度初めに生徒理解研修を開き、全職員で情報の共有を行うこともできた。また、生徒全員のフェイスシートを作成することができた。移行支援のあった生徒を中心に、個別の教育支援計画の作成も行うことができた。 ・月に1回、定期的に委員会を開き、支援の必要な生徒の情報共有や、今後の方策等の検討をした。また、議事録を作成し、情報の共有化を図ることもできた。個別の指導計画に関して、担当職員で検討する

特別支援教育					<p>機会を持った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じてケース会議を開くなど、他機関との連携を行うことができた。 ・夏季休業中に本校職員の講話による職員研修を行い、実態把握と手立てについて学ぶことができた。
人権教育の推進	人権教育の推進	職員及び生徒の人権意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修及び人権学習の充実（肯定的評価80%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回職員研修を実施し、職員の人権感覚を養う。 ・人権意識高揚のためのLHRや講演会などを実施する。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回の職員研修を実施。「人権教育に対する取組は充実しているか」の問いに79%が肯定的な評価であった。情報提供を増やすとともに、研修等の内容を検討をし、それぞれの教育実践につないでいく工夫をしていきたい。 ・人権教育LHRは各学年3回実施。学年で工夫し進める事ができた。具体的な生徒の課題に対して取り組むことができた。
	進路保障		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な就職採用選考に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国統一応募用紙制定の趣旨について、さらなる徹底を図るために、年1回卒業学年生徒に人権教育主任が話す場を設ける。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一応募用紙制定の趣旨及び「言わない、書かない、提出しない」の取組についてのLHRを、人権教育主任が行った。問題事案に対して取り組むことができた。
	命を大切にすることを育む指導	全ての教育活動において、生徒及び教職員の自尊感情を高める取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育を基盤に据えた授業や特別活動の実施 ・教職員の人権感覚を養い実践力を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活体験作文の取組や人権教育LHR、授業などにおいて、生徒や教職員が自らの暮らしを深く見つめ、親の願いや労働を知るとともに、思いを共有し、仲間づくりを促進する。 ・全職員に校外での研修への参加を促し、年間最低1回は参加する。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活体験作文や湧定祭の取組などを通して、お互いの暮らしを見つめ、つながりをつくる機会になった。今後も日々の授業を含めて様々な取組を人権教育の視点で捉え、仲間づくりを意識した実践を目指していきたい。 ・計画的にはできなかったが、いくつかの研修会については、参加を促すことができた。次年度もできる限り、参加を呼びかけていきたい。
いじめの防止等	いじめの防止の取組	未然防止・早期発見の相談体制と継続指導	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止対策推進法」に基づく教職員の組織（いじめ問題対策委員会）を中心に、いじめ根絶に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策委員会が主導する職員会議、職員研修を通して、共有した情報のもと生徒に寄り添う統一した指導に努める。 ・個々の事案について、正確で迅速な情報取 ・事実把握と確認に努める。（調査：年3回）また、当該生徒の更生と相手生徒との関係改善を図る。 ・人権教育の推進と連携により、いじめを許さ 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策委員会を中心に、県の指針に基づいて「いじめ防止基本方針」を策定してホームページに掲載した。 ・日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、第三者の目撃情報提供や勇気ある注意、声掛け等の行動が生まれ、早期対応に繋がりが解決することができた。 ・連絡会で生徒情報を共有することとし、情報交換と状況把握に努めて「気づき」を大切にしたい。 ・いじめの発生を防ぎ、万一発生した場合の緊急対応を想定した手順を、三課程で定めた本校版「いじめ

いじめの防止等				ない態度の育成と、いじめを根絶する雰囲気づくりに努める。	が背景に疑われる重大事態への対応マニュアルにより、いじめ防止等に取り組んでいる。
地域連携 (コミュニティスクールなど)	生徒、教職員の防災対応能力の向上	避難訓練の実施 防災マニュアルの見直し 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施と防災マニュアルの改訂 ・「ぼうさい通信」の発行 ・校内巡回指導、安全点検の実施 ・生徒全員安心メール加入(100%) ・年3回程度の清掃ボランティアの実施 ・地域の方との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の特性や地域の実情を鑑みた避難訓練を実施する。 ・「ぼうさい通信」の活用による防災意識向上に努める。 ・防災対策の一環とした日頃の校内巡回指導と安全点検における施設内の確認を図る。 ・安心メール加入率の向上の推進に努める。 ・学校周辺の清掃ボランティアを実施し、地域との連携を図る。 ・熟年者との合同調理を通しての地域住人との交流を図る。 	<p style="text-align: center;">B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を行う中で生徒の避難状況に成長の姿を見ることができた。 ・「くまもとマイタイムライン」の周知や、近隣小中支援学校防災主任との協議による「生徒引き渡し時の注意点」の共通認識、「学校版マイタイムライン」作成での生徒と家庭内の防災意識の高揚につなげることができた。 ・環境部による月1回の校内の安全点検施設や地域の安全性の確認に繋げることができた。 ・加入率はほぼ100%で、学校や防災の情報(緊急連絡)等を流すことで加入率の維持に繋がった。 ・学校周辺の清掃ボランティアが天候不良やコロナの影響で一度も実施できていない。 ・新型コロナの影響で地域の方と合同調理が中止となり、地域との連携を取る機会が限られた。

<p>4 学校関係者評価</p>
<p>(1) 学校の周囲もいつもきれいで、お落ち着いた教育活動がなされ、よい感じであり、地元民として微力ながら応援していきたい。</p> <p>(2) 地元情報誌への生徒募集告知などを拝見したが、更なる認知度のアップが必要である。</p> <p>(3) 個々の生徒に寄り添った指導が図られており、先生方の手厚い指導に感謝したい。</p> <p>(4) 学習について、個別指導の取り組みがよくなされているのがわかる。アクティブラーニングの部分については、少人数制から会話がしやすい環境にある。ICT機器を活用した指導として、一人一台のタブレットや電子黒板等を利用し、視覚的にも“わかる授業”の展開を図り、更なる効果的なICT教育の推進が大切である。</p> <p>(5) キャリア教育については、キャリアパスポートを通して、進路に対する意識の高揚や勤労観・職業観の育成が図られており、進路学習や進路ガイダンスなど、学年が上がるにしたがって、進路指導の充実に取り組まれている。また、保護者向けに進路情報の提供が大切であり、保護者に対しても進路に対する意識付けを図る必要がある。</p> <p>(6) いじめ防止対策の取り組みについては、年3回の心のアンケート結果の分析やスクールサイン等により、いじめに関する把握や認知に取り組み、早期発見・早期解決が求められる。</p>

5 総合評価

総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成され、アンケート評価もそれを示す結果となった。

- (1) 評価項目の23項目のうち十分達成できているA評価が10個、やや不十分であるC評価が1個という結果は、昨年に比べると評価が良くなっている。各校務分掌において、「チーム学校」として組織的な体制づくりの推進が必要である。
- (2) 成果が上がった項目として、「目標達成に向けて頑張っている」で5.0%、「生活規律を守っている」の項目は3.8%、「自分の進路について考えている」が7.0%上回っている。これらのことは、学校生活に満足し、充実した生活が送れている生徒が増えていることを表している。
- (3) 「学力保障」の項目はC評価で、生徒の評価も下がっている。ただ、教科指導の職員研修や公開授業において指導力の研鑽を図っているが、「授業改善」の項目はB評価であった。今後は、ICT機器を活用するなど、“わかる授業”の創意・工夫が必要である。
- (4) 基本的な生活習慣やけじめのある生活が確立してきており、集会、学校行事等のマナーも身に付き、相手を尊重する態度を自覚してきている。特に問題行動やいじめ事案も無く、日々落ち着いた学校生活を送っている。
- (5) 特別支援教育における個別の指導計画・支援計画、配慮を要する生徒等へのサポート体制とスモールステップで充実しており、特別支援教育コーディネーター及び教育相談担当主査を中心に、担任や養護教諭、SCやSSW等による連携が図られている。

6 次年度への課題・改善方策

- (1) 社会で活躍されている卒業生を活用することにより、生徒の励みに繋げ自己実現を図る。その具的な方策が課題である。
- (2) 学校評価において、各分野で高い評価が得られているが、保護者に対して学校の取り組みを十分伝えきれていない部分があることから、保護者や地域に向けての情報発信が課題である。
- (3) 学習指導においては、新学習指導要領の実施に向けて、新教育課程の編成が課題であり、教務を中心に各学科主任や各教科主任と連携を図り、特色ある学校づくりのカリキュラムの創意・工夫を図らなければならない。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業デザインの工夫や評価規準の作成、評価方法等の検討など、「指導と評価の一体化」による学習評価の取り組みが課題である。
- (4) 進路指導においては、国公立大学をはじめ、4年制大学に進学する意識の高揚と地元企業の優位性を理解させ、県内への就職としての地元への定着が課題である。
- (5) 働き方改革として、超過勤務時間に対する意識を高めさせ、各校務分掌における業務・仕事の平準化を踏まえ、特定の担当主査に業務の負担過重にならないように「チーム学校」としての支援・体制づくりが課題である。

